

誓 約 書

(あて先) 厚木市教育委員会

私たちは、学校施設が児童・生徒の教育の場であることを尊重し、施設を使用するに当たりましては、次の事項を堅く遵守し、責任をもって使用することを誓約いたします。

なお、遵守事項に違反があったときは、利用者登録が取り消される場合があることを承諾し、取り消されたときは速やかに貸与物品を返還いたします。

また、緊急に学校等の事業が開催されることになったときは、既に予約していた使用の申し込みがあった場合でも学校等の事業を優先し、使用の申し込みを撤回することに異議を申し立てません。

学校体育施設使用に関する遵守事項

- 1 関係条例、規則、要綱、使用のきまり、留意事項を守ります。
- 2 使用後は、代表者・管理指導員が備品の片付け、清掃、校門その他の扉の施錠を確認します。
- 3 次の禁止行為は、断じて行いません。
 - (1) 許可された施設・内容以外の使用
 - (2) 校地内での喫煙、ごみの放置
 - (3) 付近住民への迷惑行為（騒音・怒声・路上駐車など）
- 4 施設・貸与された物品等を破損・紛失した場合は、全額弁償いたします。
- 5 登録内容に変更があった際は、必ずスポーツ魅力創造課に報告します。

当団体は、以上の遵守事項を承諾し、活動します。

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____